

第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 3 月 4 日

知 多 市 教 育 委 員 会

### 第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

|           |   |
|-----------|---|
| 招 集 年 月 日 | 平 成 2 8 年 3 月 4 日   |
| 招 集 場 所   | 知 多 市 役 所 2 階 教 育 委 員 会 室   |
| 開 会       | 午 後 1 時 3 0 分   |
| 閉 会       | 午 後 2 時 4 6 分   |
| 出 席 委 員   | 委 員 長 石 井 文 廣<br>委 員 長 職 務 代 理 者 竹 内 聰 一<br>深 谷 尚 義<br>岩 見 田 健<br>石 井 久 子<br>教 育 長 小 宮 克 裕<br>出 席 し た 職 員 教 育 部 長 松 井 禎 司<br>生 涯 学 習 課 長 柴 山 利 之<br>生 涯 ス ポ ー ツ 課 副 課 長 安 島 章 浩<br>幼 児 保 育 課 長 市 田 政 充<br>学 校 教 育 課 長 勝 崎 当 仁<br>指 導 主 事 澤 田 広 彰<br>阿 部 剛 士<br>事 務 局 学 校 教 育 課 渡 邊 辰 徳<br>木 村 圭 吾   |
| 傍 聴 者     | な し   |
| 議 題       | 議 案 第 9 号 平 成 2 8 年 度 知 多 市 立 小 中 学 校 教 職 員 の 定 期 人 事 異 動 に つ い て ( 協 議 )<br>議 案 第 1 0 号 平 成 2 8 年 度 社 会 教 育 指 導 員 の 任 命 に つ い て ( 協 議 )  |
| そ の 他     | ( 1 ) 平 成 2 8 年 度 教 育 費 歳 出 予 算 ( 案 ) に つ い て ( 報 告 )<br>( 2 ) 平 成 2 8 年 度 知 多 市 小 中 学 校 等 学 校 訪 問 予 定 に つ い て ( 報 告 )<br>( 3 ) 平 成 2 8 年 度 小 中 学 校 入 学 式 に お け る 教 育 委 員 会 お 祝 い の こ と ば に つ い て ( 報 告 )<br>( 4 ) 平 成 2 8 年 度 教 科 等 指 導 員 候 補 者 名 簿 に つ い て<br>( 5 ) 知 多 市 の 教 育 、 学 術 及 び 文 化 の 振 興 に 関 す る 総 合 的 な 施 策 の 大 綱 の 策 定 に つ い て ( 報 告 )<br>( 6 ) 知 多 市 特 定 事 業 主 女 性 活 躍 推 進 行 動 計 画 に つ い て ( 報 告 )<br>( 7 ) 知 多 市 学 校 支 援 ボ ラ ン テ ィ ア 事 業 実 施 要 綱 の 制 定 に つ い て ( 報 告 )<br>( 8 ) 知 多 市 芸 術 文 化 全 国 大 会 等 出 場 者 激 励 記 念 品 支 給 要 綱 の 一 部 改 正 に つ い て ( 報 告 )<br>( 9 ) 知 多 市 ス ポ ー ツ 競 技 全 国 大 会 等 出 場 選 手 激 励 金 支 給 要 綱 の 一 部 改 正 に つ い て ( 報 告 )<br>( 10 ) 平 成 2 8 年 2 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て ( 報 告 )<br>( 11 ) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て ( 報 告 ) |

- 1 開 会 出席委員 6 人  
第 3 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 2 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。  
署名委員 深谷委員、岩見田委員  
第 3 回定例会会議録署名委員の指名  
岩見田委員、石井委員
- 3 委員長報告 前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。
- 4 教育長報告 前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。
- 5 議 題  
(1) 議案第 9 号 平成 2 8 年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議）

議題の宣告後、この審議は秘密会にすることを会議に諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は秘密会と決した。

委員長が、議案第 9 号の審議は秘密会とすることを宣告した。

－ 議案第 9 号 秘密会 －

議案第 9 号の審議にあたり、委員長が秘密会を閉会することを宣告した。

- (2) 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度社会教育指導員の任命について（協議）

(説明) 柴山生涯学習課長

平成 2 8 年度社会教育指導員の任命について、知多市社会教育指導員の設置等に関する規則第 4 条の規定に基づき、非常勤の職員である生涯学習指導員の任命についてご協議をお願いいたします。

職名は、生涯学習指導員、歴史民俗博物館勤務、氏名は黒川敦志さんです。任期は、平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日の 1 年間、社会教育に関する識見を有する方で、勤続年数は、更新で 2 年目となります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

- 6 そ の 他  
(1) 平成 2 8 年度教育費歳出予算（案）について（報告）

(説明) 勝崎学校教育課長

28年度予算につきましては、12月定例会で、予算要求の内容を概算的にお示しし、その後、市長までの折衝を行い、最終的に、資料の内容で市議会定例会に議案上程しているところでございます。

12月にご説明した事業の内容については、概ね、同じ内容で通っていますが、事業費の精査により若干の見直しがあります。

主な変更点を、所管課ごとに、順次、ご説明いたしますのでよろしくお願いたします。

それでは、2項小学校費、2目教育振興費では、準要保護児童数を実績により見直した結果、37万9千円の減額になっております。

3項中学校費、1目学校管理費では、需用費のうち修繕料の見直しにより、100万4千円の減額になっております。

2目教育振興費では、準要保護生徒数を実績により見直した結果、54万1千円の減額になっております。

市田幼児保育課長

5項、1目幼稚園費は、42万4千円の増額でございます。変更点について、ご説明いたします。

1幼稚園職員給与費は、71万4千円の増額で、教諭の時間外手当の増によるものでございます。なお、職員数は、東部幼稚園で1人増の、全体では16人でございます。

2幼稚園運営費は、78万4千円の減額で、(3)補充教諭賃金で、正規職員数の確定による補充教諭の減などによるものでございます。

次に、3幼稚園就園奨励等事業費は、69万6千円の増額で、(1)私立幼稚園就園奨励事業補助金で、国の補助基準限度額が、引き上げられたことによるもの、

4幼稚園管理費は、20万2千円の減額で、(3)光熱水費、(5)施設修繕料の見直しによるものでございます。

柴山生涯学習課長

6項社会教育費、1目生涯学習振興費では、需用費、消耗品等の見直しにより、4千円の減額でございます。

2目公民館費では、人件費等の見直しにより、47万3千円の増額でございます。

4目歴史民俗博物館費では、旅費等の見直しにより、4千円の増額でございます。

安島生涯スポーツ課副課長

大きな変更点は、ございません。

(質疑・意見)

石井委員長

光熱費ですが、4月1日から自由化になりますが、現在は、この料金で予算計上してありますが、余ってくるということはあるですか。

勝崎学校教育課長

光熱費は、毎月、使用量に波がありますが、それを見越して、ある程度、年間の使用量を予測して算出しています。

石井委員長

万が一、足らなくなったらどうするのですか。

勝崎学校教育課長

その場合は、予算の流用で対応することになります。

石井委員長

費日間でのやりくりをするということですね。

竹内委員

生活指導の強化は、してもらえたですね。今年度の重点的なものということは、その辺りですかね。それと、幼稚園関係の増額ということがありました。

勝崎学校教育課長

学校教育におきましては、生活指導員の1名分の増、学校管理費の中で、植栽管理費では、草刈りを1回から2回に増やしてもらいました。

市田幼児保育課長

職員が1人、増員になったことが大きいことです。東部幼稚園におきまして、本年度は、4歳児は1クラスですが、来年度は、3歳児が持ち上がって、4歳児が2クラスになります。3歳児も、たまたま、ぎりぎりなのですが、26名という入園予定で、25人を超すということで、2クラスになります。そういったことで、人件費が増えております。それから、時間外手当につきましても、従来に比べて倍増ということで、これまで、なかなか見てもらえなかった部分にも光を当てていただいて、増額となりました。

## (2) 平成28年度知多市小中学校等学校訪問予定について（報告）

(説明) 澤田指導主事

これまで、教育委員の方々が、訪問を行っていない学校を優先して、3校ずつ割り振りをさせていただきました。また、来年度も、学校教育課の行政の職員も、訪問に参加するという計画でおりますので、よろしくをお願いします。

(質疑・意見) なし

## (3) 平成28年度小中学校入学式における教育委員会お祝いのことばについて（報告）

(説明) 阿部指導主事

小学校、中学校のそれぞれの学校におきまして、特に力を入れたところですが、小学校入学式のお祝いのことばにつきましましては、中段のところ、健やかな体とたくましい心をもった地域の子ども、とありますが、知多市のめざす教育から活用させていただきました。初めて義務教育に入られる子どもさん、それから親御さんもいらっしゃいますので、知多市のめざす教育の根幹の部分について、文字どおり、そのまま、述べさせていただいたところになります。

中学校入学式のお祝いのことばにつきましましては、こちら、中段になりますが、周りの人を思いやる心を持ち、自分を大切に、という部分になります。道徳というものにつきましても、教科化されたり、相手を思いやる心を育てる教育というところは、今後、大変重要になってくると思います。ですので、その部分について、特に、中学生自身に対して、訴えるとともに、自己肯定感を高めるという意味でも、目標を持って、自分を大切にしていきたいということ、力を入れて、作ったつもりでございます。

(質疑・意見) なし

(4) 平成28年度教科等指導員候補者名簿について（報告）

(説明) 澤田指導主事

名簿にありますように、各小中学校長から推薦のあった27名を来年度の教科等指導員に委嘱することといたします。ゴシック体で表記してありますのは、新規の指導員になります。なお、人事異動の都合で、一部変更が出る場合がありますので、ご承知おきください。

また、委嘱状交付式を4月8日金曜日、教育委員会定例会後に開催する予定ですので、ご出席をよろしくお願いいたします。

次に、平成27年度教科等指導員の活用状況ですが、教科等指導員制度の認知が進んだこと、こちらからの働きかけを強めたこと、などによって、活用回数が増えてまいりました。本年度は、事業研究だけではなく、例えば、特別教室の整理の仕方ですとか、環境整備の部分についても、教科等指導員に入っただいて、様々なレクチャーを受けたところであります。今後は、教科等指導員の負担も考慮しながら、子どもたちの学力向上に向けて、有効に活用を図ってまいります。

(質疑・意見) なし

(5) 知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について（報告）

(説明) 勝崎学校教育課長

大綱案につきましては、12月21日から1月20日までの間、パブリックコメントを実施した結果、1名の方から1件の意見がございました。

意見としては、防災教育の実施に対するご意見で、従来から学校教育において施策の1つとして取り組んでいる内容ですので、大綱案は修正しないこととし、2月17日に開催しました、知多市総合教育会議で、決定いたしました。

今後の予定といたしまして、24日の全員協議会に報告した後、4月1日から市ホームページに掲載し、4月16日号の広報で市民への周知を図ってまいります。

(質疑・意見) なし

(6) 知多市特定事業主女性活躍推進行動計画について（報告）

(説明) 勝崎学校教育課長

この計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、通称、女性活躍推進法に基づき、特定事業主、今回は、知多市でございますが、特定事業主の行動計画であります。

3計画の対象者でございますが、この中で、この計画は、市長部局、消防本部、教育委員会事務局などとなっております。教育委員会事務局を含んでおりますので、今回、ご報

告させていただいたものです。

(質疑・意見) なし

小宮教育長

教員の場合ですと、校長が2名、教頭が4名、教務主任が5名、校務主任が1名という状況です。合計で、12名です。

#### (7) 知多市学校支援ボランティア事業実施要綱の制定について (報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

この要綱は、地域住民や保護者による学校支援ボランティア活動を推進し、地域の教育力を生かし、学校教育の更なる充実を図ることを目的に、学校支援ボランティア事業の基本的事項を定めたものです。

主な内容としましては、第1条は趣旨、第2条はボランティアの条件を、第3条は、ボランティア活動として、(1) 教育活動に対する支援、(2) 環境整備に対する支援、(3) 安全対策への支援、(4) 子どもの学力向上に係る取組への支援など、学校支援ボランティアが行う活動について決めました。

第4条は、学校が、ボランティアに活動を依頼する方法として、現状の、ボランティアに直接依頼するほか、新たに、生涯学習地域推進員への相談及び協力依頼や、知多市学校支援ボランティア人材バンクの利用ができるよう決めました。

第5条は、ボランティアが遵守すべき事項として、意欲的に支援活動をする事、教育委員会及び学校長の教育方針及び指示に従い活動を行うこと、政治及び宗教的中立性に基いた活動を行うことといった基本的な姿勢のほか、学校側が、子どものプライバシー保護や個人情報流出を特に危惧している現状から、児童、生徒及び教職員の個人情報の扱いに留意して活動を行うことを決めました。

第6条は、反対に、学校側におけるボランティアの受け入れの際の責務を決めました。各学校により現状は異なっていますが、ボランティアを円滑に受け入れるための取り組みを進めることで、活動の活性化を図っていきたくと考えております。

また、学校とのヒアリング調査により、学校側から長年にわたり活動していただいているボランティアに対して、感謝状を贈呈したいという声が多くございましたので、第11条で、感謝状についての取り扱いを決めました。

施行につきましては、平成28年2月15日で、現在、2月16日発行の広報ちたにおいて、ボランティアの募集を行っております。また、今月、募集のチラシ等を地区回覧の予定であり、今後、広く募集を呼びかけてまいります。ボランティアの登録状況にもよりますが、次年度の早い段階で、ボランティア登録者リストを作成いたしまして、学校へこれを提供して、制度の活用と定着を進めていきたくと考えています。

(質疑・意見)

竹内委員

3条のところで、次に掲げる活動を行う、ですが、第1号で学校の教育活動に対する支援、第4号で子どもの学力向上に係る取組における支援があります。学校の教育活動というものは、学力、体力、集団活動のルールだとかがあります。第4号の子どもの学力向上に係るということが、特別に、上げられているのは、どのようなことによるものですか。

#### 柴山生涯学習課長

特に、支援を必要とする、学習が遅れがちな子どもたちに対する支援ですが、最近、国等では、地域未来塾と言っているのですが、そういった子どもたちに支援をする際には、学校だけではなく、地域の方たちと協力して行っていこうということで、そういった事業がございます。その辺りのことも踏まえた上で、あえて、第4号で、特に学習の支援を必要とする、補佐的に支援するような、子どもたちに対する取組ということを取り上げました。

#### 竹内委員

この支援、このボランティアさんになりますと、どちらかという、一般的な子どもたちをサポートするというよりは、難しいですよ、どちらかといえば、専門的な知識が必要であったりと思うので、事前の話し合いとか、勉強会とか、その子どもたちを理解してもらうための伝達とか、そういうことをいっぱいしなくてはならないと思うので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

第6条で、学校には、担当者や担当窓口を設けるとありますが、これは、今から動いていかれるので、どういう形で窓口があるかっていうことは、現状の把握をされていくということですよ。

#### 小宮教育長

窓口は、教頭先生になる場合が多いと思いますけれど、学校によっては、校務主任がなったり、教務主任がなったりということもあります。そのことは、各学校に任せることになると思います。ただ、例えば、防災に関することであれば、校務主任が窓口になった方がよいということもあります。内容によって、変わることはありますが、大まかに言って、窓口は、教頭先生ですが、担当は、校務主任になりますよというようなやり方でうまくつないでいけたらと思っています。

#### 竹内委員

ボランティアとしては、生涯学習課に登録ですね。その後、学校からの連絡ということ、どのようにになりますか。

#### 柴山生涯学習課長

登録した台帳は、学校、地域の生涯学習指導員及び生涯学習課において共有して、学校からの要望に応じて、使用していくという体制を考えています。

また、基本的には、ルートは一つではなく、すでにボランティア活動が定着している学校がありますし、台帳を使用する学校もあります。いろいろなボランティアの活動の方法があると思いますので、一律でのやり方は考えてはおりません。

#### 小宮教育長

学習支援につきましては、学習支援ですと、地域の方よりもその子を知らない方がいいですよ。どこそこの子どもだと分かることに対して、今まで、二の足を踏んでいたところ。他地域からの応援をいただくと、うまくいく可能性があるということで、そのようなことも考えていきたいと思っています。

### (8) 知多市芸術文化全国大会等出場者激励記念品支給要綱の一部改正について (報告)

#### (説明) 柴山生涯学習課長

今回の改正は、芸術文化の分野の全国大会等に出場する青少年等に支給する激励記念品に加え、全国大会等において上位賞を受賞した者に対し、新たに、褒賞品を支給するため、



要綱を改正するものです。

主な改正内容は、改正後の第1条で、褒賞品の規定を追加し、第2条は、字句の整理を行いました。

第3条は、第1項で激励記念品の支給対象者の条文の整理を行い、第3項、第4項で、褒賞品の支給対象者の規定を追加しました。激励記念品を支給された者のうち、全国大会等において上位賞を受賞した者、または激励記念品の支給対象でない場合でも全国規模以上の大会等において上位賞を受賞した者に、事後に、褒賞品を支給するものと決めました。

第4条は、条文の整理と褒賞品の額を定め、第6条は、褒賞品の支給を受けようとする場合には該当大会等の結果を示す書類を添えて報告する規定を設けるとともに、改正前の第6条以下を1条ずつ繰り下げ、第7条、第8条で、条文及び字句の整理を行いました。

施行につきましては、平成28年4月1日とするものです。

(質疑・意見)

深谷委員

激励記念品の支給は、どれくらいありますか。

柴山生涯学習課長

去年は、3件で、ピアノの関係です。

深谷委員

年々、どうですか。

柴山生涯学習課長

年による変動はありますが、ピアノ関係のみです。

小宮教育長

多い年では、10件くらいありますが、5～6件というところでしょうか。

#### (9) 知多市スポーツ競技全国大会等出場選手激励金支給要綱の一部改正について（報告）

(説明) 安島生涯スポーツ課副課長

今回の改正は、新たに、全国大会等の上位入賞者に、報告会にて、褒賞品を支給するとともに、同一者が、国内大会及び国際大会に出場した場合に、それぞれにつき、激励金、褒賞品を支給できるようにするため、要綱を改正するものです。

主な改正内容は、第1条で、褒賞品を追加しました。

第2条では、字句の整理、第2項は、激励金等が支給できない場合を明示しました。

第3条第1項で、激励金の支給対象者の規定を明示し、第2項で、褒賞品の支給となる者は、全国大会等において上位に入賞し、報告会を行った場合、褒賞品を支給するものと決めました。第3項では、褒賞品の支給回数を規定しました。

第4条では、激励金、褒賞品の額を定め、褒賞品では、個人で、2千円以内と定め、第6条では、褒賞品の支給を受けようとする場合、該当大会等の結果を示す書類を添えて、報告することを決めました。

施行につきましては、平成28年4月1日とするものです。

(質疑・意見)

小宮教育長

芸術文化全国大会等出場者激励記念品支給要綱とスポーツ競技全国大会等出場選手激励

金支給要綱は、それぞれ、関連がありますので、今回、同時に見直しをしました。

(10) 平成28年2月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 勝崎学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で5人、中学校で2人、取消しは、小学校で2人、中学校で2人でした。現在の認定者数は、小学校で347人、中学校で247人、合計594人です。

次の認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が3人、取消しが3人で、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が4人、取消しが1人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、中学校で1人、取消しはありませんでした。現在の認定者数は、小学校で28人、中学校で27人、合計55人です。

特別支援教育は、Ⅱ段階は、前回から今回までの認定は、小学校で1人、取消しはありませんでした。現在の決定者数は、小学校で70人、中学校で16人、合計86人です。また、Ⅲ段階は、前回からの今回までの決定、取消しともありませんでした。現在の決定者数は、小学校で6人、中学校で4人、合計10人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、要保護の認定者数は、増減なしの55人、準要保護は、20人増の594人です。

(質疑・意見) なし

(11) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 勝崎学校教育課長

前回の定例会から今回までに、項番1の第7回プリンス旗少年軟式野球大会から項番6の第17回立川展までの6事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

## 7 自由討議

### (1) 中学校の卒業式について

石井委員長

中学校の卒業式の感想をお願いします。

竹内委員

東部中学校、134名の卒業式に行ってきました。

総合的なもので、勉強ね、試験とかどうこうではなく、すべてのものが、手作りだなあという感じがしました。花が、いっぱい飾ってありまして、生徒の名前が一人ひとり付いていましたから、みんな、1年間、当番で手入れしてきたのかなあって。ああいうこともね、教育の一環なのだという感じがしました。

校長先生も、最後の卒業式でしたので、感極まっておられました。最後だからというこ

とで、自分の小さい頃からの話しをされて、こんな私でも、役に立つことがあるよっていうことを言われていました。在校生からは、合唱コンクールの話しがあり、最後の歌も立派でした。

#### 岩見田委員

知多中学校の卒業式に行ってきました。

丁度、永井校長先生が、赴任されたときに、1年生になった子どもたちが、一緒に卒業するということで、校長先生も、感無量という感じでした。

一番感心したことは、証書の授与のときに、返事がものすごくよかった。一人を除いて。一人というのは、おそらく、不登校傾向の子です。210名、全員が参加したということで、喜んでおられましたが、名前を読み上げて、最後の6組の先生が、「210名、全員」とわざわざ付けられたくらい、よっぽど、感動が伝わったと思います。

今の竹内委員の話しではないですが、合唱が素晴らしかったです。帰りに、浜野君が、そこら中で、お尻を叩いていたのではないかという話しをしていたのですが、卒業生も在校生もとっても上手な合唱でした。素敵な雰囲気づくりができたと思います。

驚いたことは、男の子が涙を流していました。大分いたですよ。女の子はもちろんですけど、男の子は、終わりの頃に、感極まったのかもしれませんが、退場のときに、泣いていました。感受性の高い子が増えてきているのかなあと思いました。

#### 石井久子委員

旭南中学校に行ってきました。卒業生は、168名でした。

冒頭、校長先生から、体調の悪い子が非常に多いというお話があって、式場に案内されたのですが、丁度、私の目の前にいる卒業生の子が、最初、感動して泣いているのかなあとと思ったら、鼻血を出していて、その量が多く、卒業証書も汚れてしまったくらいでした。来賓席の方には、先生がいらっしゃらなくて、先生からは、多分、見えなくて、たまたま、写真を撮っている先生が来たので、呼び止めて、そのことを伝えて、手当をしていただいたのですが、そのようなハプニングのようなことが起こったのですが、無事に、粛々に行われて、いい卒業式であったと思います。

校長先生のお話しの中に、15年前に、オギャーと生まれたときに、みんなに感動されて、みんなに受け入れてもらって生まれてきたと。ハイハイをすれば、みんな喜んで、熱を出せば、家族みんなであたふたして、15年間、大切に育てられたのだという話しをされていたことが、とても印象的でした。

校長先生は、私と同級生なのですが、中学3年生のときに、私たちは、同級生を交通事故で亡くしました。その話しも校長先生がされて、自分に落ち度がなくても、何の手落ちがなくても、命を落とすということがあるということを知って卒業して欲しいとお話しをされたことが、とても印象に残って、命の大切さをみんなが思って、巣立って行ったのかなというふうに思って、聞いておりました。いい卒業式でした。

#### 石井委員長

八幡中学校に行ってきました。200名の卒業生が、巣立って行きました。

一言で言えば、大変、厳かな、いい卒業式でした。

校長先生の話しも、そうでしたし、皆さんもそうですが、どうか、巣立っていくこの子たちの将来が、明るいものであると同時に、皆さん、健康に気を付けてくださいよってというような、非常に感動的なものでした。ひさびさに、卒業式とは、こういうものなのだなあと、典型的な例かなあと感じがした、心温まるようないい卒業式でした。

前評判としては、割とおうちやくな子が多いですよと聞いていましたが、本当に、一人ひとり厳かにきちっと行っていました。合唱のときの声が、これは、何回も練習したのだ

ろうと思いましたが、本当にきれいでした。穢れない、まぎれもない子どもたちの声だなあと思いました。子どもたちの将来が、明るいものであって欲しいなあと思った卒業式でした。

小宮教育長

中部中学校に行ってきました。卒業生は、157名でした。

何人かが、参加できずに、第2卒業式を行っているのではないかなあと思います。1人は、第2卒業式も無理だから、第3卒業式をとということで、自宅を訪ねなければならないかなあとおっしゃっていました。

シンプルだったのですけれども、昔のように、壇上に上がってという形で行っていました。1時間40分があつという間に終わるといような感じでした。

どこの学校も、歌が上手だなあとというお話がありましたが、音楽の先生が、どちらかというと、吹奏楽よりも合唱が得意な先生が多いものですから、合唱が得意な先生がいると、歌が上手くなっていくなあと思います。

今回、地元の中学校でしたので、少年野球で教えた子がたくさんいまして、目の前を通るときに、目が合いますと、「泣くなよ」って言いますと、「ハイ」って返事をするのですが、終わり頃には、泣いていました。

とてもいい卒業式を行っていただいたのではと思っております。この感動を各小学校の校長先生方には、多分、出席されていまして、小学校の方でもがんばって行って欲しいと伝えたいと思います。

## (2) 4月の行事等予定表について

勝崎学校教育課長

4月の行事等予定表の事項を説明した。

## (3) 平成28年度の行事等予定表について

勝崎学校教育課長

平成28年度の行事等予定表について、現時点で分かっている行事等を載せており、前月の定例会にて、その後の追加及び変更をお知らせすることを説明した。

- 8 閉 会 午後2時46分 第3回定例会を閉会  
次回は、4月8日(金)午後1時30分から第4回定例会を予定  
知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成28年3月4日

(委 員) \_\_\_\_\_

(委 員) \_\_\_\_\_

(教育長) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_